

平成 25 年度 行政改革の取組状況について

本市では、行政改革大綱に基づき行政改革実施計画を策定し、行政改革に取り組んでいます。その主な成果は以下のとおりです。

※詳細は次頁以降参照

●行政改革第1次実施計画の取組状況(平成 25 年度) ……………2 ページ

・計画の項目数:59

(年度指標設定数:24。うち実施中(実施済):21, 停滞・方針転換:3, 未着手:0)

●平成 26 年度予算に係る事務事業の見直し状況…………… 7 ページ

・見直し事務事業数 203 事業

・コスト削減効果 事業費▲221 百万円(うち一般財源 203百万円)

●アウトソーシング推進計画の状況(平成 20→26 年度(4 月 1 日)) ……………8 ページ

対象 50 事業のうち 実施済事業 30 事業

直営に変更(見込含む) 8 事業

導入時期の見直しを要するもの 12 事業

定員削減効果 ▲ 174 人

コスト削減効果(累計) ▲ 3,035,876 千円

●行政評価の取組状況 ……………10ページ

・政策・施策評価(評価対象 96 施策)

A 従来の取組で施策成果を向上させる 75 施策

B 個別事業を見直して施策の成果を維持する 15 施策

C 従来以上の取組で施策成果を向上させる 6 施策

D 施策自体を見直す 0 施策

・事務事業評価(評価対象 90 事業)

A 事業継続 80 事業

B 経費削減に努め事業継続 9 事業

C 事業縮小・再構築の検討 1 事業

D 事業廃止・凍結の検討 0 事業

高知市行政改革第1次実施計画 平成25年度の取組状況

高知市行政改革第1次実施計画（計画期間:平成25～27年度）における、平成25年度の各項目の取組状況は次のとおりです。

| 基軸名 | 実施計画 取組項目数 | 年度指標 設定数 | 実施中又は実施済 | | 課題等により取組が停 滞または方針転換 | | 未着手 | |
|-------------|---------------|-------------|----------|--------|------------------------|-------|-----|------|
| 1 組織力の強化 | 14 | 6 | 4 | 66.7% | 2 | 33.3% | 0 | 0.0% |
| 2 連携・協働の充実 | 12 | 6 | 6 | 100.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 3 簡素・効率化の追求 | 9 | 4 | 3 | 75.0% | 1 | 25.0% | 0 | 0.0% |
| 4 信頼性の確保 | 12 | 3 | 3 | 100.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 5 財政基盤の強化 | 12 | 5 | 5 | 100.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 59 | 24 | 21 | 87.5% | 3 | 12.5% | 0 | 0.0% |

【「指標対応状況」凡例】

- 「○」… 行政改革実施計画に基づき実施中または実施済
- 「△」… 行政改革実施計画に基づき着手したが、課題等により取組が停滞または方針転換
- 「×」… 未着手
- 「―」… 当該年度の指標設定なし

| 大綱 基軸 | 大綱 基本方策 | No. | 取組項目名 | 重点 所管課 | 平成25年度取組事項 | 年度指標 | 指標対 応状況 | 取組状況 |
|---------------|---------------|-----|------------------------|-------------|---|---|------------|---|
| 1 組織力の強化 | (1) 危機管理体制の強化 | 1 | 南海地震対策業務継続計画（BCP）の策定 | ● 防災政策課、各所属 | ・地域防災計画の改正と併せ、各部署の災害時優先業務の仕分け及び各部署で業務継続計画策定後、市全体の業務継続計画を作成 | ・各部署及び市全体の業務継続計画を策定 | ○ | ・平成25年度中に、地域防災計画の修正及び高知市南海トラフ地震対策業務継続計画（市全体の業務継続計画）の策定を完了する予定。 |
| | | 2 | 災害時医療体制の確保 | 保健総務課、保健所各課 | ・医療対策本部訓練の実施 ・防災訓練への参加 ・院内訓練実施支援 ・災害医療地域連絡会の開催支援 ・災害時公衆衛生活動マニュアルの作成 | ― | ― | ・医療対策本部訓練の実施や、防災訓練への参加、災害医療地域連絡会を通じた救護病院の院内訓練実施支援などを実施しており、拠点病院、救護病院を核とした災害時医療救護体制が徐々に浸透してきている。今後、救護病院の救護体制強化策の見直しを行うとともに、訓練等の継続の実施で充実を図っていく。 ・高知市保健所災害時公衆衛生活動マニュアルについては、年度内に策定予定。 |
| | | 3 | 津波避難体制の整備 | ● 地域防災推進課 | ・地区別津波避難計画の策定 ・避難路、避難場所の整備 ・津波避難ビルの指定 | ・地区別津波避難計画の対象地区全31地区における計画策定完了 ・津波避難ビル指定累計200施設 | ○ | ・各小学校区を単位とする「地区別津波避難計画」の策定を完了予定。 ・津波避難ビルの指定については、累計200施設、収容人数20万人を確保し、目標数に達した。なお、対象エリアを十分にカバーできていない地域があることから、引き続き取組を推進していく。 |
| | | 4 | 消防署所の再編整備 | 消防局総務課 | ・南部地区における再編整備 ・北部地区における再編整備 | ― | ― | ・（仮称）南部分署の基本実施設計が完了し造成工事着工。平成27年4月開署予定。南部地区の防災拠点として、災害対応力の強化を図るとともに、開署後は地域住民等の防災学習等の啓発に努め防災意識の向上を図る。 ・（仮称）北署については県・日赤との協議開始。平成26年度から用地取得、基本構想及び実施設計を行い、平成29年4月の開署を目指す。 |
| | | 5 | 健康危機管理体制の強化 | 地域保健課 | ・新型インフルエンザ対策行動計画の見直し ・対応訓練の実施 ・感染症予防に向けた情報収集等 | ― | ― | ・新型インフルエンザ等対策行動計画については、高知県新型インフルエンザ等行動計画（H25年12月策定）に基づき26年度に策定予定。 ・患者移送車や感染症対応物品等の整備、個人防護具（PPE）装着訓練、高知県新型インフルエンザ等対策訓練（情報伝達訓練）等を実施し、感染症発生時に備えるとともに、予防に向けた情報収集等を行っている。 |
| | | 5 | 健康危機管理体制の強化 | 保健総務課 | ・新しい指導基準の作成及び同基準による監視指導 ・厚生労働省通知に基づく監視指導 | ・（仮）医薬品等販売業者監視指導基準」の作成 ・薬局・店舗販売業・特例販売業の総施設数の5分の1から3分の1への監視指導 | △ | ・「（仮）医薬品等販売業者監視指導基準」については、医薬品のインターネット販売等に関し法改正が見込まれていることから、国の方針が確定するまで、情報収集と検討に留める。 ・薬局等の監視指導については、審査基準の改正及び新審査基準に基づく許可指導、並びに厚生労働省通知に基づく監視指導を実施した。 |
| (2) 政策形成機能の強化 | | 6 | 職場におけるリスクマネジメントの推進 | 行政改革推進課、各所属 | ・リスク管理マニュアルの検証及び見直し ・各所属においてマニュアルに基づくリスク点検の実施 | ・リスク管理マニュアルの改定 | △ | ・「高知市におけるリスク管理の進め方」に基づき、各所属においてリスクマネジメントを実施している。事故等発生時の対応については庁内に報告し、庁内への情報共有及び注意喚起を行っている。 ・リスク管理制度の実効性を高めるため、マニュアル改定に向けて、これまでのリスク対応シートの検証を行っており、今後、検証結果を基に具体的な改定作業を進めていく。 |
| | | 7 | 情報収集と知識集積の強化 | 総合政策課 | ・市民意識調査の実施 ・市政研究講演会の実施 | ― | ― | ・市民ニーズの把握等のため、平成25年5月に市民意識調査を実施。調査結果を政策・施策評価の指標などとして利用している。 ・政策形成に必要な知識習得等のため、有識者を招へいで市政研究講演会を3回実施した。平成26年度においても、必要に応じて市政研究講演会を開催する。 |
| | | 8 | 新たな地域資源等の発掘に向けた調査研究の推進 | 人事課、総合政策課 | ・職員等による調査研究活動の奨励、支援の検討 | ― | ― | ・派遣研修職員による研修報告会の開催などにより庁内における情報共有を推進するとともに、市政研究講演会や各種勉強会の開催などを通じて、知識・情報等の習得及び調査研究活動を促進している。 |

| 大綱 基軸 | 大綱 基本方針 | No. | 取組項目名 | 重点 点 | 所管課 | 平成25年度取組事項 | 年度指標 | 指標対 応状況 | 取組状況 |
|------------|-----------------------|-----|------------------------|---------|---------------|--|--|------------|---|
| | | 9 | 庁内横断組織の改革 | | 行政改革推進課 | ・横断的組織の設置、見直し、統廃合の検討・実施 | — | — | ・平成25年4月1日より「高知市関与団体会計事務等適正化対策本部」を「高知市行政改革推進本部」に統合するなど、必要に応じて、横断的組織の設置、見直し、統廃合を検討・実施している。 |
| | (3) 質の高いサービスの提供 | 10 | コールセンターの整備 | | 総務課、行政改革推進課 | ・コールセンター開設準備と試行運用の開始 | ・コールセンターの試行運用開始（平成26年3月） | ○ | ・コールセンターに必要な電話設備及びシステム等の構築を行い、平成26年3月より、コールセンターの試行運用を開始。 ・開設に備え、職員向けの全体説明会を実施するとともに、コールセンターの根幹となるFAQ（よくある質問と回答）を再整備し充実させた。 |
| | | 11 | ワンストップ行政の充実 | | 行政改革推進課 | ・ワンストップ機能についての研究・検討 | — | — | ・新庁舎建設に合わせてワンストップ機能の充実を図るため、高知市新庁舎建設検討委員会の作業部会（市民サービス部会）における検討を行っている。 |
| | | 12 | 新庁舎機能の検討 | | 新庁舎建設課 | ・新庁舎の整備 ・新庁舎における機能の検討 | ・基本計画の策定 | ○ | ・庁内に4つの作業部会を設置して検討を行い、平成26年1月に基本計画を策定。新庁舎のあるべき姿や機能などの方向性を示した。 ・今後は、基本計画に基づいて基本設計及び実施設計に着手する。 |
| | | 13 | 接遇力向上の取組の推進 | | 人事課 | ・接遇研修の実施 ・職場内の接遇向上に率先して取り組む「接遇リーダー」の育成 | — | — | ・各職場での接遇意識啓発活動を、接遇リーダーが中心となって実施するとともに、専門講師による接遇研修を定期的に行い、職員の接遇力育成に努めている。 |
| | | 14 | 情報システムの全体最適化 | | 情報政策課 | ・基幹業務システムの見直し方針に基づく調査・分析 ・マイナンバー制度導入に係る情報システムへの影響調査 | — | — | ・基幹業務システムについては、見直し方針において、当面は現状を維持し、平成30年度を目処に見直し計画の策定を行うこととしている。 ・社会保障・税番号制度導入に係る情報システムのうち住民基本台帳及び税分野への影響調査を実施した。平成26年度に社会保障分野への影響調査を実施予定。 |
| 2 連携・協働の充実 | (1) 市民と行政のパートナーシップの確立 | 15 | 地域内の連携強化 | | 地域コミュニティ推進課 | ・地域内連携協議会の設立促進 ・地域リーダーの育成を支援 | ・市内6地域で地域内連携協議会の設立に向けた協議を実施 ・地域リーダー養成講座の開催（受講生50人程度） | ○ | ・概ね各小学校区を対象に、コミュニティ計画推進市民会議をはじめとした各地域団体への事業説明等を実施しており、本年度は、朝倉、朝倉第二、行川、横浜、五台山、江ノ口の6小学校区で重点的に行っている。また、25年度中に、土佐山、浦戸小学校区における地域内連携協議会を認定することとしている。 ・地域活動に中心的に携わる人材の育成を目的とした「地域リーダー養成講座」を実施し、約30名が受講した。 |
| | | 16 | 市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進 | | 地域コミュニティ推進課 | ・地域課題等に関する庁内情報共有 ・市民協働に関する職員の意識啓発 | ・（仮称）地域協働推進員の任命 ・（仮称）地域課題検討会議の設置 ・（仮称）まちづくりパートナー制度の創設 ・協働のまちづくりや住民自治等についての研修の実施 | ○ | ・各部署副部長級職員による高知市地域課題検討会議を25年5月設置。検討会議には、（仮称）地域協働推進員に代わる位置付けとして、各部署総務課課長補佐級職員を部局連絡員と位置付け、検討会議への行政内の地域情報の集約を強化することとした。 ・（仮称）まちづくりパートナー制度に代わる制度として、地域内連携協議会の活動を支援する（仮称）地域活動応援隊制度を26年度創設すべく、具体的検討を実施している。 ・階層別職員研修等において、市民協働に関する研修を実施している。 |
| | | 17 | 地域防災体制の充実 | | 防災政策課、地域防災推進課 | ・自主防災組織結成促進 ・防災リーダーの育成 ・防災士の育成 | ・自主防災組織結成率85% ・防災リーダー1,600人認定 | ○ | ・自主防災組織の結成に向け、町内会連合会や各小学校区の町内会連合等を通じて結成働きかけをするとともに、地区別津波避難計画の策定に併せて各地域で結成促進の働きかけを実施。25年度中に85%近くまで結成見込み。 ・町内会や事業所を対象とした防災に関する講習会や訓練等を年間150回程度実施。また、防災士づくり塾を2回開催し、防災リーダーとして244名を新規認定。認定防災リーダーは1,461名となっている。 ・防災士の資格取得希望者に対し、計3回の防災士資格試験を実施（8、12、1月）した。平成25年度は459名（うち本市職員159名）が合格し資格取得予定である。 |
| | (2) 多様な担い手の活用 | 18 | 研究機関等との連携 | | 総合政策課 | ・連携会議を通じた情報交換等 ・新たな連携の検討 | — | — | ・定期開催される高知大学主催の連絡会への参加により、高知大学をはじめ、各関係団体との情報交換等を実施している。また、中山間振興や防災分野等において連携した取組を進めるため、高知大学と協議中。 ・今後も、高知大学との連携や各関係団体との情報交換など、新たな連携を検討していく。 |
| | | 19 | 地域福祉計画の推進 | | 健康福祉総務課 | ・お互いさまの意識づくり（福祉人材の育成等） ・地域福祉を推進するための体制基盤づくり（庁内連携組織づくり、市社協及び地区社協の体制強化のための支援） | ・地域福祉活動推進計画による | ○ | ・地域福祉を考えるフォーラム（参加者約800人）の実施や、地域福祉計画（概要版）の配布による周知・啓発などを実施。 ・活動主体である高知市社会福祉協議会（市社協）への職員派遣や、地域福祉コーディネーターの配置、各地区の社会福祉協議会への活動費助成等を通じて、地区の状況に応じた地域福祉活動を支援した。 ・また、庁内の地域課題検討会議（防災福祉部会）や、市社協との事務局会議を活用し、連携強化を図った。 |
| | | 20 | アウトソーシングの推進 | | 行政改革推進課 | ・アウトソーシング推進計画に基づく取組の方針確定 ・新たなアウトソーシング対象事業等の検討 ・アウトソーシング実施済み事業等の費用対効果等の検証 | — | — | ・現行のアウトソーシング推進計画に基づく取組の状況確認及びアウトソーシング実施済み事項についての効果等の検証を行い、市議会等への報告を実施。 ・現行計画の検証結果等を踏まえて、平成26年度中に、次期アウトソーシング推進計画を策定予定。 |

| 大綱 基軸 | 大綱 基本方針 | No. | 取組項目名 | 重点 所管課 | 平成25年度取組事項 | 年度指標 | 指標対 応状況 | 取組状況 | |
|--------------|------------------|------------------|-------------------|---|---|--|---|--|---|
| | | 21 | 指定管理者制度の適正運用 | 行政改革推進課 | ・指定管理者選定手続きの見直し ・指定管理者業務評価制度の見直し ・指定管理者制度の適正運用の推進 | ・指定管理者制度対応方針及び業務評価指針の改訂 | ○ | ・平成25年度は、指定管理者選定手続きにおける予算措置の見直しなど、内部手続きの効率化を進めた。また、指定管理者業務評価制度において、試行的に一部の公募施設の業務評価に外部委員の参加をいただいた。今後、これらの見直し結果を反映した指針等の整備を進めていく。 | |
| | | 22 | 各種審議会等の活性化 | 行政改革推進課 | ・設置状況等の統計的把握 ・基準に基づく運用の推進 | — | — | ・審議会等の設置状況の把握を継続して行っている。 ・多様な意見を市政に反映するため、審議会等委員の選任時に、任期や再任等の原則を定めた本市要綱の遵守を促している。 | |
| | | | | 人権同和・男女共同参画課 | ・審議会委員の改選時に、女性委員の比率30%未満が見込まれる場合の事前協議依頼等による女性の参画促進 | — | — | ・審議会等の女性委員が0人またはその比率が30%未満になることが見込まれる場合には、事前協議を依頼し、女性委員の比率向上を図った。 | |
| | | (3) 自治体間連携の充実 | 23 | 定住自立圏構想共生ビジョンの推進 | 総合政策課 | ・共生ビジョン登録事業の実施及び進行管理 | ・共生ビジョンに登録した連携事業の実施 | ○ | ・観光分野において南国市・香南市・香美市との連携事業を実施。また、共生ビジョンの見直しについて懇談会による検討を実施した。平成26年度においては、共生ビジョンの見直しの検討を行うとともに、新しい共生ビジョン(H27～31年度)の策定を検討していく。 |
| | | (4) 情報公開・説明責任の徹底 | 24 | 行政情報公開の推進 | 総務課 | ・情報公開制度の適正運用 ・ホームページや情報提供資料の随時更新、提供する情報の充実 ・新庁舎における情報公開・閲覧コーナーの詳細・具体案の検討 | — | — | ・関係各課との裁決協議等を通じて公開原則の徹底を図るなど、情報公開制度の適正運用を推進している。 ・高知市ホームページ及び情報提供資料の随時更新及び内容の充実を図るとともに、ホームページが閲覧できる端末を活用し、条例等の案内を行うなど情報提供の充実に努めている。 ・新庁舎における情報公開・閲覧コーナーのあり方について、引き続き検討を行っていく。 |
| | | | 25 | パブリック・コメント制度の推進 | 行政改革推進課 | ・パブリック・コメント制度の周知及び制度改善の検討 | — | — | ・本年度は、平成26年2月までに「第2次高知市環境基本計画(素案)」など9件のパブリック・コメントを実施。引き続き、パブリック・コメント制度の庁内における適正運用のための調整を行っていく。 |
| 26 | 高知市ホームページの機能拡充 | | 情報政策課 | ・高知市ホームページを活用した積極的な情報発信の推進 ・ソーシャルメディアの活用に向けた調査研究、ガイドラインの作成及び試行活用 | — | — | ・市民に新鮮な情報をお知らせするため、高知市ホームページにおいてトップページのトピックス欄の充実を図った。 ・ソーシャルメディアの運用ガイドラインを整備し、「フェイスブック」に4部署が掲載を開始した。 | | |
| 27 | 簡素で機能的な機構の構築 | | 行政改革課 | ・簡素で分かりやすい組織・機構の検討及び機構改革の実施 | — | — | ・国制度や市民ニーズの方向性に配慮しながら組織・機構の検討を進めている。平成26年度に向けて、子ども子育てに関する様々な課題に一元的に対応するためのこども未来部の設置、上下水施策を統合した上下水道局の設置などの機構改革を実施することとして準備を進めている。 | | |
| 3 簡素・効率化の追求 | (1) 組織の簡素・効率化 | 28 | 上下水道部門の組織統合 | 都市建設部、水道局 | ・組織統合に向けた調整、準備 | ・(仮称)上下水道局の設置(平成26年4月1日設置) | ○ | ・平成25年12月市議会において、高知市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正案が議決され、平成26年4月1日の上下水道局設置が承認された。 ・上下水道局の設置により、上水道と下水道の窓口の一元化による市民サービスの向上、事務の効率化・人員の適正化による経営の合理化・効率化を図る。 | |
| | | 29 | 公共施設の統廃合 | 行政改革推進課 | ・施設の統廃合の検討 | — | — | ・平成25年度は、公共施設の概況についてレポートを作成予定。今後の全体的な公有財産マネジメントの検討を受けて、具体的な調整を図っていく。 | |
| | | 30 | 公社等外郭団体見直しの推進 | 関係各所属行政改革推進課 | ・外郭団体の組織・事業のあり方等の検討 | — | — | ・各外郭団体の経営は団体の責任において行うという基本認識の下、透明性を高めるため、各団体の運営に関する状況把握を必要に応じて行っている。また、ホームページを活用した情報公開のあり方などについて検討している。 | |
| | | 31 | (仮称)第4次定員適正化計画の推進 | 行政改革推進課、消防局、水道局、教育委員会 | ・定員適正化の推進 | ・(仮称)第4次定員適正化計画の策定 | △ | ・平成26年度機構改革に向けた職員定数条例の見直し、事務の増減に対応した定員調整を実施。 ・定員適正化計画は、権限移譲やアウトソーシングに伴う業務量増減の反映、非常勤を含めた短時間勤務職員への対応などとともに、再任用の義務化など国の人事制度改革の進捗を見ながら新たな定員管理手法を検討する必要があるため、平成26年度に計画を策定する予定。 | |
| | | (2) コスト意識の徹底 | 32 | 入札・契約事務の電子化 | 契約課 | ・電子入札等システム導入準備(システム内容の検討) ・契約事務の合理化に向けた研究・検討 | — | — | ・入札参加者の利便性向上や契約事務の合理化を達成するために、電子入札システムと契約管理システムを同時に導入することとし、平成27年度の稼働に向けて準備を進めている。 |
| 33 | 高知市環境保全率先実行計画の推進 | | 新エネルギー推進課 | ・温室効果ガス削減のため、グリーン購入やエネルギー使用量等の目標を掲げ、各課の取り組み結果を毎年度公表。 | ・第3次高知市環境保全率先実行計画の削減目標による | ○ | ・第3次高知市環境保全率先実行計画に基づき、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量を集計・算出し、公表している。なお、平成24年度の実績値は、エネルギーの使用量は平成23年度より削減されており、また、コピー用紙の購入量及びグリーン購入率について、本年度の目標値を上回っている。 | | |
| (3) 評価と改善の推進 | 34 | 行政評価の仕組みづくり及び運用 | 行政改革推進課、総合政策課、財政課 | ・政策・施策評価の実施 ・事務事業評価の実施 | ・総合計画第2次実施計画への反映を目指した政策・施策評価の実施 ・当該年度の事務事業評価の実施 | ○ | ・高知市総合計画第1次実施計画(平成23～25年度)を検証し、第2次実施計画(平成26～28年度)へ評価結果を反映するため、政策・施策評価を実施した。 ・各所属で1事業を選定し、事務事業評価を実施した。 | | |

| 大綱 基軸 | 大綱 基本方針 | No. | 取組項目名 | 重点 所管課 | 平成25年度取組事項 | 年度指標 | 指標対 応状況 | 取組状況 | | |
|-----------|-----------------|-----|--------------------|-----------------|--|--|--|--|---|---|
| | | 35 | 事務事業見直しの推進 | 行政改革推進課、財政課、各所属 | ・予算編成作業を通じた事務事業の見直し | — | — | ・平成26年度当初予算の編成作業を通じて、事務事業の見直しを実施した。 | | |
| 4 信頼性の確保 | (1) 職員の能力と資質の向上 | 36 | 職員研修の充実 | 総務課 | ・庶務担当者、新規採用職員等を対象とした各種研修を実施 | — | — | ・各部署における法令等の正確な解釈と運用の確保及び文書事務の適正化を図るため、職員研修制度でのカリキュラム化による継続した研修指導を行っている。総合例規管理システムの活用に係るOJTを促進している。 | | |
| | | | | 人事課 | ・前年度の実施状況を踏まえ、毎年見直しをしながら各種研修を実施 | — | — | ・各階層別研修や市政課題に対応した研修など各種研修のほか、研修専門機関や事業先進地への派遣研修を実施。こうち人づくり広域連合と連携し、職員の能力開発に効果的な研修の実施に努めている。 | | |
| | | | | 出納課 | ・庶務担当者等を対象とした研修を実施 | — | — | ・適正な会計事務処理のための知識の習得、円滑な業務執行能力の向上のため、7月に担当者、8月に係長以上を対象とした研修を実施。 | | |
| | | | | 37 | 女性リーダー職員の育成 | 人事課 | ・職員全体の意識啓発、女性職員の意識改革・能力向上に向けた研修等の実施 ・女性職員登用の積極的検討 | — | — | ・職員全体の意識啓発、女性職員の意識改革・能力向上を図るため、こうち人づくり広域連合が実施する男女共同参画セミナーを、新任課長補佐級職員の必修研修としている。また、自治大学校、市町村アカデミーなどの研修機関実施の自治体女性職員向け研修への派遣を実施している。 |
| | | | | 38 | 人材の確保 | 人事課 | ・職員採用試験の手法及び実施時期等の見直し、有効性の検証 | — | — | ・採用試験の区分や手法を検証し、新年度の試験方法について検討を行っている。平成25年度は、専門職として社会福祉士の採用試験を実施し、3名の合格者があった。 |
| | | | | 39 | 人事制度を通じた人材育成の推進 | 人事課 | ・人事考課研修等の実施 ・公務員制度改革等に留意した人事管理制度の改善検討 | — | — | ・人事考課・目標管理研修、人事考課フォロー研修を、それぞれ新任係長職員、2年目係長、3年目係長等の必修研修として実施し、人事考課制度及び目標管理制度の一層の活用を図っている。 |
| | | | | 40 | メンタルヘルス対策の充実 | 人事課 | ・メンタルヘルス不全を起こさない職場づくりに向けた取組を推進 | — | — | ・「高知市職員心の健康づくり計画」を策定した。 ・高知市衛生管理者を、メンタルヘルス相談窓口を活用している。 |
| | | | | 41 | 職員の倫理意識の向上 | 人事課 | ・各階層別研修(管理職を除く)において、コンプライアンス推進研修、人権研修を必修研修として実施 ・各職場において人権研修を実施 | — | — | ・各階層別研修(管理職を除く)において、コンプライアンス推進研修、人権研修を必修研修として実施しているほか、ハラスメント防止研修、各職場における人権研修を実施(見込み)。全職員が繰り返し受講することで、組織全体の倫理意識を継続して醸成している。 |
| | (2) 公平・公正の維持 | 42 | 公共的団体等の資金取扱事務の適正化 | 行政改革推進課、関係各所属 | ・設置・運用マニュアルの周知 ・定期的な資金取扱状況の確認 ・不定期検査の実施 | — | — | ・半期ごとに、各部署で、所管する資金取扱い団体の状況確認を実施している。 ・8団体の資金取扱事務について、実地における状況確認を実施し、一部でマニュアルに沿った運用がなされていない事例があったため、事務を見直すとともに、当該事例を行政改革推進本部に報告し全庁での情報共有を図った。 | | |
| | | 43 | 一般競争入札の拡大 | 契約課 | ・一般競争入札の段階的拡大 | ・土木・建築2千万円、電気・管2千5百万円以上の工事請負契約で一般競争入札を試用 | ○ | ・平成25年6月1日より、土木・建築2千万円、電気・管2千5百万円以上の工事請負契約で一般競争入札を試用実施。入札参加者を公募することにより、入札を希望する者の受注機会の増大に効果を挙げている。 | | |
| | | 44 | 入札・契約に係る情報公開の推進 | 契約課 | ・契約情報公開の対象、内容、方法等の検討 | ・公開に係る方針の決定 | ○ | ・入札・契約に係る情報公開を推進するため、平成25年5月7日以降の入札及び見積もりについて、物品購入、業務委託契約等の予定価格の事後公表を実施している。 | | |
| | | 45 | 監査指摘事項への対応 | 関係各所属、行政改革推進課 | ・指摘事項等に対する措置報告の確実な実施 | — | — | ・監査委員による定期監査及び外部監査人による包括外部監査における指摘事項等に対し、状況報告及び措置報告を実施している。 | | |
| | (3) 情報セキュリティの強化 | 46 | 個人情報保護の徹底 | 総務課 | ・条例の遵守及び個人情報の適正運用について、関係課との個別協議や新規採用職員等への研修 ・啓発ポスターの掲示やパンフレットの配布、苦情相談への対応を通じ、市民等に対して随時啓発を実施 | — | — | ・関係各課との個別協議や新規採用職員等への研修を通じて、高知市個人情報保護条例の徹底及び個人情報の適正な運用に取り組んでいる。 ・市民等に対しては、啓発ポスターの掲示やパンフレットの配布、苦情相談への対応等を通じて随時啓発を実施している。 | | |
| | | 47 | 情報システムのセキュリティ対策の徹底 | 情報政策課 | ・不正アクセス等の監視強化 ・情報システム部門の業務継続計画の策定 ・全庁ネットワークの再構築に係る設計 ・サーバ室を民間データセンターへ順次移転 | ・情報システム部門の業務継続計画の策定 | ○ | ・平成26年2月に情報システム部門の業務継続計画を策定し、発災時の業務システム停止時における、迅速な復旧対応のための方策等を定めた。 ・全庁ネットワークの構成については、新庁舎の設計内容に応じて再構築を検討する予定である。 ・不正アクセス対策などの情報セキュリティ向上に向けて、インターネットに公開しているシステムに対して脆弱性診断及び対処を実施した。また、本市の3つのシステムについて、サーバ機器等を民間データセンターに移設した。 | | |
| 5 財政基盤の強化 | (1) 財政健全化の推進 | 48 | 効率的な予算編成手法等の検討 | 財政課 | ・政策形成や効率面でより有効な予算編成手法の検討 | — | — | ・平成25年度は、新年度予算編成に向けて、政策・経常一体要求方式の手法により実施した。 | | |
| | | 49 | 下水道事業への企業会計導入 | 都市建設総務課 | ・企業会計移行に向けた調整・準備 | ・企業会計への移行(平成26年度より) | ○ | ・企業会計移行に向け、会計システムの構築や、新会計制度に応じた予算関係書類等を作成し、平成26年度からの業務遂行に向けた取組を推進しており、平成26年4月1日より企業会計に移行することとしている。 | | |

| 大綱 基軸 | 大綱 基本方針 | No. | 取組項目名 | 重点 所管課 | 平成25年度取組事項 | 年度指標 | 指標対 応状況 | 取組状況 |
|---------------|---------------|-----------------------|---------------------------|---------------------------|--|-------------------------------------|----------------|---|
| (2) 財源の 確保 | | 50 | 公会計制度への 対応 | 財政課 | ・公会計制度に基づく財務書類の 整備 | — | — | ・総務省改定モデル方式による財務4表(バランスシート・行政 コスト計算表・資金収支計算書・純資産変動計算書)を作成 し、市ホームページにおいて公表している。 |
| | | 51 | 起債残高の抑 制 | ● 財政課 | ・市債の発行抑制及び繰上償還の 推進 | — | — | ・新高知市財政再建推進プランに基づき、市債の発行抑制及 び繰上償還による残高抑制に努め、将来負担の軽減を図って いる。 |
| | | 52 | 公平・公正な 賦課 | 市民税課 | ・地方税電子申告の利用拡大 ・給与特別徴収の促進 ・税制改正への対応 | — | — | ・電子申告の利用啓発のため、市の広報紙やホームページへ の掲載、啓発パンフレットの配布を実施した。 ・給与特別徴収は従業員の少ない事業所へ給与特別徴収依 頼書を送付し、事業内容の訪問説明を実施した。 ・税制改正への対応のため、税務情報システムの改修を行っ た。 |
| | | | | 資産税課 | ・GISデータの整備活用と課税漏れ 家屋捕捉のための現地調査実施 | — | ○ | ・課税漏れ家屋捕捉のため、GISデータを整備活用し、図形面 積(水平投影面積)70㎡以上の家屋 捕捉 |
| | | 53 | 債権管理の適 正化 | 関係各所 属、行政 改革推進 課 | ・納税指導の強化、口座振替の促 進等 ・滞納者に対する早期催告、早期 納付の促進等 ・差押の早期実施など滞納処分等 の強化 ・効果的、効率的な管理手法等の 研究・検討 | ・前年(度)の収納率等 を上回ることを目標に 取り組む | ○ | ・各所属において、前年(度)の収納率等を上回ることを目標 に徴収等の取組を実施している。 ・各所管課における未収金等の適正管理を推進するため、市 税等強制徴収可能な公債権に係る滞納対策検討会及び私債 権等の管理・回収取組の連携会議を実施し、債権管理手法に ついての情報共有等を行った。 ・債権管理の適正化を一層推進するため、平成26年度より、 税外未収金の管理・回収についての指導・助言を担当する債 権管理室を設置することとした。 |
| | | 54 | 使用料・手数料 等の見直し | 財政課 | ・個別事情を勘案しながら随時見直 しを図る | — | — | ・使用料等について、平成26年度に向け見直しの検討を行 い、消費税率改定に係る対応を実施した(平成26年4月1日適 用)。 |
| | | 55 | 住民参加型ミ ニ市場公募債 制度の活用 | 財政課 | ・個別事業の進捗状況により発行を 検討 | — | — | ・平成25年度は発行見込みなしだが、個別状況により、今後も 発行を検討していく。 |
| | | 56 | 広告収入の確 保 | 管財課 | ・公用封筒、ホームページ、広報紙 等の広告媒体としての活用 | ・前年度実績同等又は それ以上の収入確保 を目標に取り組む | ○ | ・公用封筒、ホームページバナー及び広報紙等で広告掲載を 実施している。費用対効果の面から広告媒体の確保が厳しい 状況であるが、前年度実績同等以上を維持できるよう努めて いる。 |
| | | 57 | 新たな自主財 源調達手法の 検討 | 財政課、 各所属 | ・公共施設等における収入確保策 の検討 ・その他、自主財源確保に向けた方 策の研究・検討 | — | — | ・施設使用料について、消費税率改定による影響を反映した 料金設定に改定(平成26年4月1日適用)。引き続き適切な収 入確保を図っていく。 |
| | | (3) 公有財 産の有効活 用 | | 58 | 公有財産管理 の再構築 | ● 管財課 | ・公有財産管理システムの整備 | ・公有財産管理シス テムの導入 |
| 59 | 遊休資産の整 理活用 | | | 総合政策 課、管財 課 | ・跡地等利用計画委員会の方針に 基づく売却・活用等の推進 | — | — | ・跡地等利用計画委員会により具体的な検討を指示し、売却 や有償貸付等活用に努め、遊休資産の活用を図っている。 ・平成25年度は、入札や随意契約による土地の売却は歳入目 標を上回ったが、津波災害時の浸水懸念の影響などにより土 地の売却は低迷しており、貸付による資産活用を進めてい る。 |

平成26年度予算に係る事務事業の見直し状況

◆概要

| 事務事業数 | 2,336 事業 | 削減額 | 人件費, 投資等 を除く一般財源 |
|------------------|-------------------|-----------|---------------------|
| 見直し事務事業数 | 203 事業 (8.7% %) | △ 221 百万円 | △ 203 百万円 |
| うち廃止事業 | 3 事業 (0.1% %) | △ 67 百万円 | △ 67 百万円 |
| うち縮小・再構築事業(主なもの) | 8 事業 (0.3% %) | △ 49 百万円 | △ 45 百万円 |
| うち縮小・再構築事業(その他) | 192 事業 (8.2% %) | △ 105 百万円 | △ 91 百万円 |

◆事務事業の見直しの状況

【廃止事業】

| | 削減額(千円) |
|--|-----------------|
| (総 務 部) (人 事 課) ・ 職員厚生会補助金 | △ 7,916 |
| (商工観光部) (産 業 政 策 課) ・ 競馬施設建設事業費補助金 | △ 58,507 |
| (観 光 振 興 課) ・ 観光情報発信事業費 | △ 1,000 |
| | <u>△ 67,423</u> |

【縮小・再構築事業(主なもの)】

| | 削減額(千円) |
|---------------------------------------|-----------------|
| (総 務 部) (総 務 課) ・ 一般管理費 | △ 9,535 |
| (人 事 課) ・ 一般管理費 | △ 382 |
| (市民協働部) (交 通 政 策 課) ・ 地域公共交通推進事業費 | △ 3,200 |
| (健康福祉部) (指 導 監 査 課) ・ 経理監査指導員報酬 | △ 2,712 |
| (環 境 部) (春野環境センター) ・ 春野環境センター管理費 | △ 4,350 |
| (農林水産部) (農 林 水 産 課) ・ 地場産品活用推進事業費 | △ 512 |
| (教育委員会) (教 育 政 策 課) ・ (小)給食管理費 | △ 25,493 |
| (人権・こども支援課) ・ 人権教育指導管理費 | △ 2,412 |
| | <u>△ 48,596</u> |

【その他の行政改革の取組】

| | |
|---|---------------|
| (総 務 部) (行 政 改 革 推 進 課) ・ 組織・機構改革 | |
| | ・ 定員適正化の推進 |
| | ・ アウトソーシングの推進 |
| (教育委員会) (教 育 環 境 支 援 課) ・ 学校給食調理業務の民間委託(8施設→12施設) | |
| (青 少 年 課) ・ 児童クラブ保護者負担金適正化 | |

アウトソーシング推進計画の進捗状況

1. アウトソーシング推進計画策定の目的

本計画は、平成 20 年 3 月、「コスト削減による財政危機の克服」、「職員の意識改革・人材育成」、「民間の参入機会の拡大による地域雇用の推進」、「市民・NPO 等との協働によるまちづくりの推進」を目的として、「金額面や人員面などを含めたトータルコストの削減が見込めるもの」、「他都市において既に事例があるもの」など 50 業務について、アウトソーシングを推進することにより、自主・自立のまちづくりの実現に向けて、健全で持続可能な財政基盤の確立を図ろうとするものである。

2. 進捗状況等

◆平成 26 年 4 月時点の進捗状況（詳細は別紙参照）

| 項 目 | | 内 容 等 |
|-----------------|-------------|---------------|
| 実施済 | | 30 事業（60%） |
| 直営に変更（見込含む） | | 8 事業（16%） |
| 導入時期等の見直しを要するもの | | 12 事業（24%） |
| 経費等 | 定員削減効果 | ▲174 名 |
| | コスト削減効果（累計） | ▲3,035,876 千円 |

- 対象 50 事業のうち、実施済事業が 30 事業（60%）で、平成 20 年度から平成 26 年度当初予算までの累計のコスト削減効果は、▲3,035,876 千円、定員削減数は 174 名の見込みとなります。
- 直営へ方針変更した事業（見込含む）は 8 事業（16%）で、導入時期等の見直しにより実施に至っていない事業が 12 事業（24%）となりました。
- 今後は、これまでの取り組み状況も踏まえながら、市民サービスのさらなる向上に向けて、各業務の分析を行いアウトソーシングの推進に取り組んでいきます。

アウトソーシング推進計画の進捗状況

H26年4月1日時点

| | 導入済 | | | | 直営に方針変更 | | 導入時期等の見直しを要するもの | |
|----|-------------|-------|-----------------------|-------------|---------|---|-----------------|---|
| | 事業数 | 定員削減数 | コスト削減効果累計額 (単位:千円) | 内訳 | 事業数 | 内訳 | 事業数 | 内訳 |
| 手法 | 民営化 | 2 | ▲ 6 | ▲ 69,020 | 0 | — | 0 | — |
| | 統廃合 | 2 | ▲ 20 | ▲ 721,750 | 0 | — | 0 | — |
| | 指定管理者制度 | 13 | ▲ 44 | ▲ 814,432 | 1 | ●春野グランド・弘岡中福利厚生プール・ゲートボール場 | 0 | — |
| | 民間委託等 | 9 | ▲ 66 | ▲ 678,144 | 6 | ●封入・封緘業務 ●斎場・炉前業務 ●計量検査業務 ●広報業務 ●清掃工場運転・管理業務 ●市道維持管理業務 | 5 | ●工石山青少年の家 ●庁舎管理業務 ●浄水場運転・管理業務 ●地域包括支援センター ●市税徴収業務 |
| | 非常勤特別職等 | 2 | 0 | — | 0 | — | 1 | ●学校用務員業務 |
| | 民間委託又は労働者派遣 | 0 | 0 | — | 1 | ●秘書業務 | 1 | ●内部管理業務 |
| | 包括委託 | 2 | ▲ 38 | ▲ 752,530 | 0 | — | 1 | ●下水道局料金課業務 ●競輪事業 |
| | 施設のあり方を検討 | — | — | — | — | — | 4 | ●中央卸売市場 ●点字図書館 ●図書館・管理運営 ●誠和園 |
| | 総合計 | 30 | ▲ 174 | ▲ 3,035,876 | 8 | | 12 | |

注1 ●は事業数としてカウント、○は定員削減数・コスト削減効果累計額のみ反映
注2 コスト削減効果累計額はH20～26年の累計額

行政評価の取組状況

1. 行政評価の目的及び手法

行政評価とは、目標管理の手法を行政経営に生かすための仕組みのことで、行政が行う政策・施策や事務事業について、その目的や目標に対して取り組んだ結果や効果等を分析し、客観的な検証を行うことです。

平成 25 年度は、行政評価として政策・施策評価及び事務事業評価を実施しました。

今年度初めて実施した政策・施策評価では、総合計画の「政策」及び「施策」について、具体的取組を定めた「第 1 次実施計画」（計画期間：平成 23 年度から平成 25 年度まで）における取組を評価対象としており、目標の達成状況や取組状況、課題、今後の方向性等について評価しました。評価に際しては、「市民意識調査結果」の項目を設定しており、市民の意識を考慮するとともに、その要因についても考察を行いました。

事務事業評価では、個々の事務事業について具体的な目標を掲げ、「必要性」「有効性」「効率性」「公平性」の視点から評価を実施しました。

2. 取組状況等

○ 政策・施策評価結果（詳細は別紙参照）

総合計画の 31 項目の政策とそれに連動する 96 項目の施策について、施策を単位として部局ごとに調書を作成しました。（合計 144 調書）その後、外部意見、議会意見をいただき、最終的に高知市行政改革推進本部において施策単位で評価を行いました。

| | |
|-----------------------|--------------|
| A：従来の取組で施策成果を向上させる | 75 施策（78.1%） |
| B：個別事業を見直して施策の成果を維持する | 15 施策（15.6%） |
| C：従来以上の取組で施策成果を向上させる | 6 施策（6.3%） |
| D：施策自体を見直す | 0 施策（0.0%） |

○ 事務事業評価結果（詳細は別紙参照）

所属ごとに 1 事業を選択し評価を行いました。評価結果については、外部意見及び議会意見をいただきました。

| | |
|---------------|--------------|
| A：事業継続 | 80 事業（88.9%） |
| B：経費削減に努め事業継続 | 9 事業（10.0%） |
| C：事業縮小・再構築の検討 | 1 事業（1.1%） |
| D：事業廃止・凍結の検討 | 0 事業（0.0%） |

平成25年度 政策・施策評価結果一覧

| 施策の大綱名 | 政策名称 | 施策名称 | 調書No | 部局名 | 1次評価 | 2次評価 | |
|--------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-------|-------|------|---|
| 共生の環 | 01 自然の理解と共生の環境づくり | 01 環境学習の推進 | 1 | 環境部 | A | A | |
| | | 02 生態系の保護 | 2 | 教育委員会 | B | | |
| | 02 自然豊かなまちづくり | 03 森林の保全・整備 | 03 森林の保全・整備 | 3 | 環境部 | B | B |
| | | | 04 里山の保全と再生 | 4 | 農林水産部 | A | A |
| | | | 05 農地の保全 | 5 | 環境部 | A | B |
| | | 6 農林水産部 | 6 | 農林水産部 | B | | |
| | | 7 商工観光部 | 7 | 商工観光部 | D | | |
| | | 8 農林水産部 | 8 | 農林水産部 | A | A | |
| | | 9 農業委員会 | 9 | 農業委員会 | A | | |
| | 06 海洋・河川環境の維持・保全 | 10 地域文化の再発見と継承と創造 | 10 | 教育委員会 | B | B | |
| | | 11 食を通じた地域文化の継承と創造 | 11 | 教育委員会 | B | | |
| | 03 環境汚染の防止 | 08 公害対策の推進 | 08 公害対策の推進 | 14 | 環境部 | A | A |
| | | | 09 生活排水対策の推進 | 15 | 都市建設部 | A | A |
| | 04 共生文化の継承と創造 | 10 地域文化の再発見と継承と創造 | 10 地域文化の再発見と継承と創造 | 16 | 環境部 | A | A |
| | | | 11 食を通じた地域文化の継承と創造 | 17 | 教育委員会 | B | B |
| | 05 減災対策の強化 | 12 地域防災力の向上 | 12 地域防災力の向上 | 18 | 教育委員会 | B | B |
| | | | 13 災害対応力の向上 | 19 | 教育委員会 | B | |
| | 06 環境負荷の少ない循環型社会の形成 | 14 廃棄物の発生抑制・再利用の推進 | 14 廃棄物の発生抑制・再利用の推進 | 18 | 教育委員会 | B | A |
| | | | 15 廃棄物の適正な処理 | 19 | 農林水産部 | A | |
| | 07 地球温暖化防止への貢献 | 16 人にやさしい低炭素都市の実現 | 16 人にやさしい低炭素都市の実現 | 20 | 商工観光部 | A | A |
| | | | 17 低炭素エネルギー活用の促進 | 21 | 商工観光部 | A | |
| | 08 平和を守り人権を尊重する社会づくり | 18 憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり | 18 憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり | 22 | 環境部 | C | A |
| | | | 19 人権を尊重する社会づくり | 23 | 健康福祉部 | C | |
| | 09 市民協働によるまちづくり | 21 情報共有の推進 | 21 情報共有の推進 | 24 | 環境部 | C | A |
| | | | 22 地域コミュニティの活性化 | 25 | 健康福祉部 | C | |
| | 10 いきいき安心の高齢社会づくり | 25 生涯現役のまちづくり | 25 生涯現役のまちづくり | 26 | 環境部 | B | A |
| | | | 26 いきいき高齢者のまちづくり | 27 | 商工観光部 | A | |
| | 11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり | 28 障害のある人への支援 | 28 障害のある人への支援 | 28 | 健康福祉部 | B | A |
| | | | 29 社会参加への支援 | 29 | 健康福祉部 | B | |
| | 12 安全安心の生活環境づくり | 32 生涯にわたる心身の健康づくり支援 | 32 生涯にわたる心身の健康づくり支援 | 30 | 市民協働部 | A | A |
| | | | 33 安心の地域医療体制づくり | 31 | 健康福祉部 | A | |
| | 13 安心して生活できる社会保障の充実 | 38 低所得者福祉の充実 | 38 低所得者福祉の充実 | 32 | 環境部 | B | B |
| | | | 39 国民健康保険の健全運営 | 33 | 商工観光部 | D | |
| 育みの環 | 40 子育て支援の充実 | 40 子育て支援の充実 | 34 | 健康福祉部 | B | A | |
| | | 41 子どもを大切に育てるまちづくり | 35 | 健康福祉部 | B | | |

| 施策の大綱名 | 政策名称 | 施策名称 | 調書No | 部局名 | 1次評価 | 2次評価 | |
|----------------------|-----------------------------|-------------------------|----------------------------|-------|-------|------|---|
| 育みの環 | 15 未来に翔る土佐っ子の育成 | 42 心と体の穏やかな成長をめざした支援の充実 | 71 | 健康福祉部 | A | A | |
| | | | 72 | 教育委員会 | B | | |
| | | 43 確かな学力を付けるための授業改革 | 73 | 教育委員会 | A | | |
| | | 44 子どもたちの進路を保障する指導 | 74 | 教育委員会 | A | | |
| | | 45 組織として機能する学校づくり | 75 | 教育委員会 | A | | |
| | | 46 教育環境の充実を図るための施設整備 | 76 | 教育委員会 | A | | |
| | | 47 青少年を守り育てるまちづくり | 77 | 教育委員会 | A | | |
| | | 48 高等学校教育の充実 | 78 | 教育委員会 | A | | |
| | 16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり | 49 生涯学習の推進 | 79 | 教育委員会 | A | A | |
| | | | 50 生涯スポーツの推進 | 80 | 教育委員会 | B | A |
| | 17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり | 51 芸術文化施策の推進 | 81 | 教育委員会 | A | B | |
| | | | 52 芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造 | 82 | 教育委員会 | A | B |
| | | | 53 横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興 | 83 | 教育委員会 | A | A |
| | | | 54 文化財保護と郷土の歴史学習の推進 | 84 | 教育委員会 | C | A |
| 85 | | | 総務部 | A | | | |
| 地産の環 | 18 山間の恵みを活かす林業の振興 | 55 林業の基盤整備 | 86 | 農林水産部 | A | A | |
| | | | 56 木材産業との連携 | 87 | 農林水産部 | B | C |
| | | | 88 | 都市建設部 | C | | |
| | 19 大地の恵みを活かす農業の振興 | 57 農業の基盤整備 | 89 | 農林水産部 | A | A | |
| | | | 58 域内外への安定供給を可能とする産地づくり | 90 | 農林水産部 | A | A |
| | | 91 | 教育委員会 | A | | | |
| | | 92 | 商工観光部 | A | | | |
| | | 59 農業の担い手の確保と育成 | 93 | 農林水産部 | C | C | |
| | | 60 地域特性を活かす特色ある農業の展開 | 94 | 農林水産部 | A | A | |
| | 20 海川の恵みを活かす漁業の振興 | 61 漁業競争力・経営体の強化 | 95 | 農林水産部 | B | C | |
| | | | 62 魚価の形成力強化 | 96 | 農林水産部 | B | C |
| | 21 独創性あふれるものづくりの振興 | 63 地場企業の飛躍に向けた支援 | 97 | 商工観光部 | C | C | |
| | | | 64 ネットワークによる事業の創出 | 98 | 商工観光部 | D | B |
| | | 99 | 農林水産部 | A | | | |
| | | 65 企業誘致の推進 | 100 | 商工観光部 | A | A | |
| | 22 魅力あふれる商業の振興 | 66 地域特性を活かした商業集積の形成 | 101 | 商工観光部 | A | A | |
| | | | 67 経営力の強化 | 102 | 商工観光部 | A | A |
| | | | 68 流通基盤の強化 | 103 | 農林水産部 | A | A |
| | 23 あったか土佐のおもてなし観光の充実 | 69 新たな観光魅力の創造 | 104 | 商工観光部 | C | A | |
| | | | 70 観光客誘致と情報発信 | 105 | 商工観光部 | C | A |
| 71 まごころ観光の充実 | | | 106 | 商工観光部 | C | A | |
| 72 地域における雇用創出 | | | 107 | 商工観光部 | B | B | |
| 24 いきいきと働ける社会づくり | 73 キャリア教育の推進 | 108 | 商工観光部 | D | B | | |
| | | 74 労働環境の整備 | 109 | 商工観光部 | A | A | |
| | | 75 バランスの取れた都市の形成 | 110 | 都市建設部 | A | A | |
| 111 | 環境部 | A | | | | | |
| 112 | 農林水産部 | C | | | | | |
| まちの環 | 25 美しく快適なまちの形成 | 76 良好な景観の形成 | 113 | 都市建設部 | B | B | |
| | | | 77 都市中心核の形成促進 | 114 | 都市建設部 | B | A |
| | 115 | 商工観光部 | A | | | | |
| | 26 にぎわう市街地の形成 | 78 中心市街地の回遊性の向上 | 116 | 都市建設部 | B | A | |
| | | | 117 | 市民協働部 | A | | |
| | | | 79 まちなか居住の推進 | 118 | 都市建設部 | C | B |
| | 27 便利で快適な交通網の整備 | 80 広域交通ネットワークの強化 | 119 | 都市建設部 | B | B | |
| | | | 120 | 商工観光部 | A | | |
| | | | 81 都市交通の円滑化 | 121 | 市民協働部 | | A |
| | | | 122 | 都市建設部 | A | | |
| | | | 82 公共交通の再生と活性化 | 123 | 市民協働部 | | A |
| | 28 安全安心の都市空間整備 | 83 災害に強い都市基盤の整備 | 124 | 都市建設部 | A | A | |
| | | | 125 | 市民協働部 | A | | |
| 126 | | | 環境部 | A | | | |
| 84 南海地震対策の推進 | | | 127 | 都市建設部 | A | | A |
| 128 | | 防災対策部 | B | | | | |
| 129 | | 環境部 | A | | | | |
| 85 消防・救急体制の強化 | | 130 | 消防局 | A | A | | |
| 86 多様で良質な市営住宅ストックの形成 | | 131 | 都市建設部 | A | A | | |
| 87 交通安全対策の推進 | | 132 | 市民協働部 | A | A | | |
| 133 | | 都市建設部 | A | | | | |
| 134 | 農林水産部 | A | | | | | |
| 88 水道ライフラインの強化 | 135 | 水道局 | A | A | | | |
| 89 墓地等の整備 | 136 | 市民協働部 | A | A | | | |
| | 137 | 環境部 | A | | | | |
| | 90 広域行政の推進 | 138 | 総務部 | | A | A | |
| 自立の環 | 29 さらなる広域連携・交流の推進 | 91 多様な主体との連携・交流 | 139 | 総務部 | A | A | |
| | | | 92 効率的で信頼される行政運営 | 140 | 総務部 | C | C |
| | 30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり | 93 自立する持続可能な財政の確立 | 141 | 財務部 | A | A | |
| | | | 94 情報化の推進 | 142 | 総務部 | C | A |
| | | | 95 地域コミュニティの再構築 | 143 | 市民協働部 | A | A |
| | 31 住民による自治の環境づくり | 96 NPO・ボランティア活動の推進（再掲） | 144 | 市民協働部 | A | A | |

平成25年度 事務事業評価結果一覧

| 部局名 | NO | 課名 | 事務事業名称 | 評価結果 | | | | | | |
|-----------|----|-------------------|----------------------------|-----------|-----------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | 部局長 評価 | 所属長 評価 | 総合点 | 必要性 | 有効性 | 効率性 | 公平性 |
| 総務部(8) | 1 | 秘書広報課 | ◎ 点字広報事務 | A | B | 14.0 | 3.0 | 3.0 | 4.0 | 4.0 |
| | 2 | 総合政策課 | 仁淀川流域交流事業 | B | A | 16.0 | 4.0 | 3.0 | 4.0 | 5.0 |
| | 3 | 情報政策課 | 電算管理費 | A | A | 17.0 | 5.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 |
| | 4 | 行政改革推進課 | 包括外部監査 | A | A | 16.0 | 4.0 | 3.0 | 4.0 | 5.0 |
| | 5 | 総務課 | 情報公開推進事業費 | A | A | 18.0 | 5.0 | 3.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 6 | 人事課 | 派遣研修 | A | A | 17.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 5.0 |
| | 7 | 契約課 | 工事契約事務 | A | A | 18.0 | 5.0 | 3.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 8 | 新庁舎建設課 | 新庁舎建設事業 | A | A | 16.0 | 4.0 | 4.0 | 3.0 | 5.0 |
| 防災対策部(2) | 9 | 防災政策課 | 防災訓練事業費 | A | A | 17.0 | 5.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 |
| | 10 | 地域防災推進課 | ◎ 津波防災避難路整備事業 | A | A | 18.0 | 5.0 | 3.0 | 5.0 | 5.0 |
| 財務部(5) | 11 | 財政課 | 公債費元金償還事業 | A | A | 18.0 | 5.0 | 3.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 12 | 管財課 | ◎ 公用車集中管理業務 | B | B | 15.0 | 4.0 | 3.0 | 3.0 | 5.0 |
| | 13 | 税務管理課 | 徴収事務費(管外徴収) | A | A | 19.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 4.0 |
| | 14 | 市民税課 | 賦課事務費 | A | A | 19.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 15 | 資産税課 | 固定資産税標準宅地鑑定評価業務 | A | A | 18.0 | 5.0 | 5.0 | 4.0 | 4.0 |
| 市民協働部(7) | 16 | 地域コミュニティ推進課 | 子どもまちづくり活動支援事業 | A | A | 18.0 | 4.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 17 | 人権同和・男女共同参画課 | 市民啓発事業 | A | A | 17.0 | 4.0 | 4.0 | 5.0 | 4.0 |
| | 18 | 市民生活課 | 一般無料法律相談 | A | A | 17.0 | 4.0 | 5.0 | 4.0 | 4.0 |
| | 19 | 交通政策課 | ◎ 中山間地域交通推進事業 | A | A | 17.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 | 3.0 |
| | 20 | 中央窓口センター | 戸籍・住民基本台帳等事務 | B | B | 15.0 | 3.0 | 3.0 | 5.0 | 4.0 |
| | 21 | 斎場 | 火葬炉保守運転管理 | A | A | 19.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 22 | 地籍調査課 | 地籍調査事業 | A | A | 17.0 | 5.0 | 3.0 | 5.0 | 4.0 |
| 健康福祉部(15) | 23 | 健康福祉総務課 | ◎ 地域福祉計画策定事業費 | A | A | 19.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 24 | 指導監査課 | 指導監査事業費 | A | A | 19.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 25 | 介護保険課 | 先進的事業施設等整備事業費補助金 | A | A | 17.0 | 5.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 |
| | 26 | 保険医療課 | 特定健康診査未受診者対策事業 | A | A | 16.0 | 4.0 | 3.0 | 4.0 | 5.0 |
| | 27 | ねんりんピック推進課 | 「ねんりんピックよさこい高知2013」開催準備の推進 | A | A | 16.0 | 4.0 | 4.0 | 5.0 | 3.0 |
| | 28 | 保健総務課 | 急患センター運営事業 | A | A | 18.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 | 4.0 |
| | 29 | 地域保健課 | 難病患者支援事業 | A | A | 16.0 | 5.0 | 3.0 | 4.0 | 4.0 |
| | 30 | 生活食品課 | 食品安全推進事業費 | A | A | 19.0 | 5.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 |
| | 31 | 健康づくり課 | フッ化物応用推進事業 | A | A | 17.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 5.0 |
| | 32 | 障がい福祉課 | 移動支援事業 | A | A | 19.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 33 | 高齢者支援課 | 地域交流デイサービス事業費 | A | A | 17.0 | 4.0 | 5.0 | 4.0 | 4.0 |
| | 34 | 福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課 | 生活保護調査員報酬 | A | A | 17.0 | 3.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 |
| | 35 | 子育て支援課 | 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業 | A | A | 18.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 | 4.0 |
| | 36 | 保育課 | 民間保育所耐震化事業 | A | A | 19.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 37 | 誠和園 | 誠和園事業費 | A | A | 18.0 | 5.0 | 5.0 | 3.0 | 5.0 |
| 環境部(9) | 38 | 環境政策課 | 里山保全啓発推進事業 | B | B | 15.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 3.0 |
| | 39 | 新エネルギー推進課 | ◎ 環境民権運動推進事業費 | B | B | 14.0 | 3.0 | 3.0 | 3.0 | 5.0 |
| | 40 | 環境保全課 | 大気汚染防止対策事業費 | A | A | 17.0 | 4.0 | 3.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 41 | 廃棄物対策課 | 建設リサイクル法関連事務 | A | A | 16.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 |
| | 42 | みどり課 | 公園施設長寿命化計画策定事業 | A | A | 18.0 | 5.0 | 3.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 43 | 環境業務課 | 資源物等持ち去り防止パトロール員報酬 | A | A | 19.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 44 | 清掃工場 | 清掃工場ステージ業務, 受入れ供給設備 | A | A | 16.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 |
| | 45 | 東部環境センター | 東部環境センター環境整備事業 | B | B | 14.0 | 3.0 | 4.0 | 3.0 | 4.0 |
| | 46 | 春野環境センター | 仁淀川下流衛生事務組合負担金 | A | A | 20.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| 商工観光部(4) | 47 | 産業政策課 | 街路市活性化推進事業 | A | A | 16.0 | 5.0 | 4.0 | 4.0 | 3.0 |
| | 48 | 商工振興課 | ◎ 無料職業紹介事業 | A | B | 13.0 | 3.0 | 3.0 | 4.0 | 3.0 |
| | 49 | 観光振興課 | よさこいシリーズ観光宣伝事業 | A | A | 18.0 | 5.0 | 4.0 | 4.0 | 5.0 |
| | 50 | 公営事業課 | 競輪開催事業 | A | A | 16.0 | 3.0 | 4.0 | 4.0 | 5.0 |

| 部局名 | NO | 課名 | 事務事業名称 | 評価結果 | | | | | | |
|-----------|----|------------|--------------------|-----------|-----------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | 部局長 評価 | 所属長 評価 | 総合点 | 必要性 | 有効性 | 効率性 | 公平性 |
| | | | | | | | | | | |
| 農林水産部(6) | 51 | 農林水産課 | 有機市民農園管理運営事業費 | A | A | 19.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 4.0 |
| | 52 | 鏡地域振興課 | 林道舗装事業 | A | A | 17.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 3.0 |
| | 53 | 土佐山地域振興課 | 就農研修支援事業費補助金 | A | A | 19.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 54 | 春野地域振興課 | 農業者戸別所得補償制度推進事業費 | A | A | 18.0 | 4.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 55 | 耕地課 | ◎ 春野広域農道整備事業 | A | A | 19.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 56 | 市場課 | 駐車場整備事業費 | A | A | 16.0 | 5.0 | 3.0 | 5.0 | 3.0 |
| 都市建設部(13) | 57 | 都市建設総務課 | 企業会計導入準備事業費 | A | A | 20.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 58 | 技術監理課 | 技術管理事務 | A | A | 20.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 59 | 都市計画課 | 景観形成啓発事業 | A | A | 17.0 | 5.0 | 4.0 | 3.0 | 5.0 |
| | 60 | 市街地整備課 | 旭駅周辺整備計画事業 | A | A | 18.0 | 4.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 61 | 建築指導課 | 建築確認・検査事務 | A | A | 18.0 | 3.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 62 | 住宅課 | 地域優良賃貸住宅制度補助金 | B | B | 15.0 | 3.0 | 4.0 | 5.0 | 3.0 |
| | 63 | 公共建築課 | 施設建築管理事務 | A | A | 20.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 64 | 道路管理課 | 道路網再編成事業費 | A | A | 17.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 5.0 |
| | 65 | 道路整備課 | 狭あい道路等整備促進事業 | A | A | 20.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 66 | 下水道保全課 | ◎ 公共下水道ポンプ場長寿命化整備費 | A | A | 20.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 67 | 下水処理場管理課 | 瀬戸下水処理場維持管理業務 | A | A | 20.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 68 | 下水道建設課 | 公共下水道汚水整備事業 | A | A | 18.0 | 5.0 | 5.0 | 4.0 | 4.0 |
| | 69 | 河川水路課 | 排水機新設改良事業 | A | A | 20.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| 教育委員会(6) | 70 | 教育環境支援課 | 小中学校食育・地場産品活用推進事業費 | A | B | 15.0 | 5.0 | 3.0 | 4.0 | 3.0 |
| | 71 | 生涯学習課 | まんさい活性化事業 | B | B | 14.0 | 4.0 | 4.0 | 3.0 | 3.0 |
| | 72 | スポーツ振興課 | ◎ 高知龍馬マラソン開催事業費補助金 | B | B | 15.0 | 4.0 | 4.0 | 3.0 | 4.0 |
| | 73 | 市民図書館 | 移動図書館事業 | A | A | 16.0 | 4.0 | 3.0 | 5.0 | 4.0 |
| | 74 | 民権・文化財課 | 埋蔵文化財調査事業 | A | A | 17.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 5.0 |
| | 75 | 商業高等学校 | 商業高校施設整備事業 | A | A | 19.0 | 5.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 |
| 消防局(4) | 76 | 総務課 | ◎ 消防分団屯所建設事業 | A | A | 20.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 77 | 警防課 | 消防ポンプ自動車整備事業 | A | A | 19.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 78 | 情報指令課 | 消防救急デジタル無線整備事業 | A | A | 20.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 79 | 予防課 | 緊急雇用住宅防火追跡調査事業 | A | A | 17.0 | 3.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| 水道局(5) | 80 | 総務課 | 事業所における省エネルギーの推進 | A | A | 19.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 81 | 企画課 | ◎ 財務会計システム運用 | A | A | 19.0 | 5.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 |
| | 82 | 給水課 | 漏水調査 | A | A | 16.0 | 4.0 | 3.0 | 4.0 | 5.0 |
| | 83 | 配水課 | 送水幹線の二重化 | A | A | 19.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 84 | 浄水課 | 旭浄水場更新事業 | A | A | 19.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| その他(6) | 85 | 出納課 | 支払審査事務 | A | A | 18.0 | 4.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 86 | 議会事務局 | 録音議会だより作成 | A | A | 16.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 |
| | 87 | 監査委員事務局 | 定期監査事務 | A | A | 18.0 | 3.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 88 | 公平委員会事務局 | 公平委員会委員報酬 | A | A | 17.0 | 5.0 | 5.0 | 4.0 | 3.0 |
| | 89 | 選挙管理委員会事務局 | 選挙啓発事業 | C | C | 11.0 | 5.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 |
| | 90 | 農業委員会事務局 | 農地パトロール | A | A | 19.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |

◎印：行政改革推進委員会 及び 9月議会常任委員会での報告事業

※ 教育委員会については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施する部署は対象から除外しています。

集計結果

| | 部局長評価 | 所属長評価 |
|---------------|----------------|----------------|
| A 事業継続 | 80 事業(88.9 %) | 78 事業(86.7 %) |
| B 経費削減に努め事業継続 | 9 事業(10.0 %) | 11 事業(12.2 %) |
| C 事業縮小・再構築の検討 | 1 事業(1.1 %) | 1 事業(1.1 %) |
| D 事業廃止・凍結の検討 | 0 事業(0.0 %) | 0 事業(0.0 %) |
| 合 計 | 90 事業 | 90 事業 |